## 不法投棄」や「野外焼却(野焼き)」 法律で禁止されています!

一 は家電製品や にくい山林、 にくい山林、 にくい山林、 公園や河川 がされ、 か不法投棄されて品や自転車などの杯、道路脇などになれ、人目につきている。

で捨てられたごみは、 うだから…」という気持ち「少しくらい…」「めんど 街の

さない!」の気持ちを持っ棄はしない!させない!許市民の皆さんも、「不法投 て「ごみのないきれいな街



美観を損ねるとともに生活素観を損ねるとともに生活を悪化させます。また、環境を悪化させます。また、

を進めましょう。

五年以下の懲役又は一千万

円以下の罰金、又はこの併科

処分をお願いする場合、私たちは、ごみの運搬・処分依頼 乗り料金をもらって不法投なお、廃品回収業者を名 頼が必要です。に基づいた許可業者への を支払うことになります 責任が問われ、 す。この場合、 棄をするケースもあり得ま 注意 無許可業者 注意をしてください。 への になりますの、高額な代償

## 野外焼却(野焼き)

近隣の人に大変な迷惑をかが多く寄せられています。が多く寄せられています。がられて困る」などの苦情が付いて困る」などの苦情はられない」「洗濯物に臭いにより、「くさい」「窓が開 を掘っての焼却も含みます)ム缶による焼却、地面に穴 どでのごみの野外焼却(ドラ 家の庭先や畑、 河川 敷な

与える恐れが心配されてい生し、人の健康に悪影響をキシンなどの有害物質が発 構造基準を備えた焼却炉以けることになります。また、 外で焼却を行うと、 ダイオ

理及び清掃 野外焼却は、 に関する法 「廃棄物の処

> んの協力で生活で例外的に認めて例外的に認め ましょう。 の協力で生活 ます。市民の皆さり、違反をするとの、違反をするといる場合

円以下の罰金、又はこの併科 五年以下の懲役又は 一千万

搬 依法や

【例 河川管理のために伐の外的に認められる焼却の情理を行うたい。 (例外的に認められる焼却) 採した草木などの焼却】

(原本) (別風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要の行事を行うために必要の地域行事を持る門松、しめ縄のにおける門松、しめ縄のにおける門松、しめ縄のと焼きなどの地域行事を行うために必要の行事を行うために必要の行事を行うために必要の行事を行うために必要にある。

④農業、 産物の焼却】 ものとして行われる廃棄営むためにやむを得ない 物の焼却【例 漁網に付 林業または漁業 着した海 稲わら、

※ 注 意 棄物の焼却であって軽微営む上で通常行われる廃たき火その他日常生活を することは出来ません。 業用廃ビニール」は野 農作業で発生した「農 が焼き

環境を守り ヤたな |きも たき火、 の

②震災、風水害、火災、凍②震災、風水害、火災、凍のために必要な廃棄物ののために必要な廃棄物ののために必要な廃棄物ののために必要な廃棄物ののために必要な廃棄物ののために必要な、風水害、火災、凍

依頼者にも

リード(引き綱)をつけ、確実に犬を制御できる人が放し飼いはやめ、散歩中は後始末をしましょう。犬のず。飼い主が責任を持ってす。飼い主が責任を持って もあり、 のあお、 他人のド うに努めましょう。 歩行を阻害しないよ 、犬の係留に気を付(犬が人をかむ事故) 登録 市内においても 犬の管理を徹野や狂犬病予防 まのの

の惑煙

### (注意事項)

上支障を与え、近隣から苦焼却であっても、生活環境例外的に認められる野外 情のある場合は、 対象となります。 改善指

### 大 任を持ちましょう! 飼い猫の飼養に lat

飼い

す。飼い主が責任を持って苦情が多く寄せられていまフンが放置されているとの場所や他人の土地に犬猫の場所やの人の土地に犬猫ののが、

ただし、プラスチッ-での木くずなどの焼 キャンプファイ ち葉焼 類

## 【愛媛県動

第8条(3)飼い犬を訓練し、 きは、汚物を処理するため の公共の場所においてふん の公共の場所においてふん を排泄(せつ)した場合には、 直ちに当該ふんをその場所 直ちに当該ふんをその場所 から除去すること。 第9条 犬の所有者又は占 第9条 犬の所有者又は占 おそれのない方法で係留し おそれのない方法で係留し ておかなければならない。 管理に関する条例

三役所保険環境調例い合わせ先 課 環境保 全

(内線157・15 8

(内線221) (内線153)

### 宝くじ助成事業

## 地域、 づくり活動を支援 しま

側自治総合センター

宝くじ助成事業

地域活動を実践する団体が、 平成19年度自治総合センター宝くじ助成事業により 備品整備を行いました。

### 上須戒自治会 【祭り用具整備…

整備】

ともに、魅力あるまちづく化活動を保存・維持するとしました。今後とも伝統文 て 上 る五ツ鹿踊りの備品 地方祭行 |須戒地| 心区で行 事 0 S ئے わ 『を整備 つとし れて

## 【整備した備品

ぼ りほ 鹿頭、 締 太鼓、

り・明るい地域づくりに取ともに、魅力あるまちづく り組みます。

0

## 備品

五ツ

鹿

### 【祭り用具整備…獅子舞 喜多山芸能保存会 (鹿備品整備)

五

ます。 を行い、 の継 成を目的として活動してい ティづくり・青少年健全育 多山地区に伝わる郷土芸能 に努めます。 喜多山芸能保存会は、 ますます充実した活動 今回の備品整備によ 明るい あわせてコミュニ 地域づくり

## 【整備した備品】

衣装ほ 獅子頭、 画 締 太鼓、 鹿頭



宝くじは、広く社会に役立てられています

## 宝くじ助成事業とは

動を支援しています 主防災組織などが申請できや各コミュニティ組織、自 などに寄与する事業で、 環境保護その他公益の増進 社会福祉、 民の行うコミュニティ活 助 自治総合センターでは、 福祉、社会教育、体育、成の対象となるのは、 自市 \*\*\*

事業収入が充てられていま 宝くじの普及広報事業費と して受け入れる宝くじ受託 この助成事業の財源には、 ます。

### 【問い合わせ先】

**☎**迎2111 (内線523) 市役所企画調整課企画 係

1 1

1

1

1

1

1

1

1

1

1 1

1

1

1

**☆** 

**☆** 

1

1

1

1

1

复生

1

会会会会

4444

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

〜輝いて今〜 Vol.38

# 宇和島市女性団体連絡協議会と交流

議会・ した。 は、 役所で交流会を開催しま 12月7日(金)に宇和島市 絡協議会の方々と、 修を行っています。 毎年合同で先進地視察研 大洲市· 宇和島市女性団体連 おおず女性塾では 女性団体連絡協 今年 昨年

る宇 連絡協議会を構成してい 後、 交流会では、 和 島・ 宇和島市女性団体 吉田 自己紹介 三間 介

> 換を行いました。 について説明し、 おおず女性塾の 洲市女性団体連絡協議会 がありました。 津 島 0 各支部 0 続い 活動状況 活 意見交 動報 て大

状況、 た。 団体連絡協議会の構成団 質問をしたり、 動の具体的な内容につい 取り組まれており、 いる事柄などについて、 る中での疑問や問題視して 協議会は活動の共通の 極的な意見交換を行い など、普段活動を行って 体が行っている訪問介護 マとして、「環境問 宇和島市女性団 会員の高齢化の問題 大洲市女性 その活 題 体連 まし 絡 17 0 7 \*



## 【問い合わせ先】

内線522、524)



### 市営住宅などからの 暴力団排除に関する 合意書の締結

◀大洲警察署長(右)と合意書を締結した大森市長

音でも素早く草むらに隠れ、 のすごく音に敏感で、 今までに観察した限りでは、

少しの物

も

が経つとあたりを警戒して

かわうそ復活プロジェクト例

ことは と時折鳴き、

めったにない冬鳥です。

人前に姿を見せる

ところで「キューッ、キューッ\_

休耕田の水溜りの

がある場合に、が暴力団員に該 いる合 んだもので、 っています。今回は、市営るための連絡協調体制をと 広告事業や指定管理者制 に対して回答するなどの 署長に照会を行えば、 市 っています。今回 、...ー 大洲市では、平4 に現入居者および同 -|宅などの適正な管理の |ています。今回は、市 ついても合意書を締 ムペ より 交換を行うことができる 暴力団員に該当する疑 営住宅への入居申込者 を図るための合意書を結宅などの適正な管理の確 力団などの介入を排 想される場合 ĺν 関する合意書を、 年1月にはその 出 が 暴 ージなどに掲載する 開始した広報紙やホ 意書と同じよう 力 生じたり妨 要請 团 既に締結し 関 市長 係者との 暴力 17 可 郊害など は が警 年 そ 居 除 Ó ま 団年 に、 れ察 ま 7 11

「道路ふれあい月間」標語募集

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」 として、道路の正しい利用や道路愛護思想の普及に 努めています。この行事の一環として、平成20年度 「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集し ます。

### 募集テーマ

道路は、生活向上と経済発展に欠くことのできな い国民共有の財産です。みんなが道路と親しみ、ふ れあい、常に広く、美しく、安全に、ともに楽しく 利用しましょう。

### 応募資格 小学生以上

応募方法 はがきに標語1点と氏名、住所、電話番 号、性別、年齢、職業を記入、またはインターネッ トにて。

### 送付先 〒110-0003

東京都台東区根岸2-19-25

ルート根岸ビル 道路広報センター 平成20年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係 ホームページアドレス

https://ssl.jolls.co.jp/hyougo/index.html/

応募期間 3月31日(月)(当日必着)

### 問い合わせ先

国土交通省道路局道路交通管理課

☎03(5253)8111 (内線37423)

### 水鶏

と結びました。

する合意書を大洲警察署

がらの1

暴月 10

団日

排(木)

市

除に

大 洲

0

野

鳥

No.

38

ツル目クナイ科

かが失われていますが、 固められ、 しれません。 すぐそばで生活しているのかも ころを見ると、案外人間社会の などで、ひょっこり出会えると 水際とか湿地はことごとく 生き物の大事な住み **í** 現在の人間社会で (水を送る堀) 東大洲の田

いました。しかし、東大洲(また出てくることを繰り返-なればと思っています。 自然界からも歓迎される地域に



(16)

じ つ さ す

てい

けれ

### ズ後期高齢者医療制度

画清

歌麿館 企画展

### の 景 版 色 5 曲 展

います。 版 で 画は 展 2 を開 月 催 1 して 日 か

年には、長年にわたる美術界 けられており、サンパウロ・ 労賞に選ばれました。 した。 また、平成7 (1995) い評価を受けるようになりま 日本を代表する作家として高 ビエンナーレで受賞して以後、 すばらしい作品を数多く手が 1997)氏は、 の貢献を認められ、文化功 今回歌麿館では、斎藤清氏 斎 とくに木版画において、 町の出身で、 藤 1 戦前から版 福島県会津 9 0 7

の上、ご来館くださり、 意により、 の版画を愛好する方々のご好 することとなりました。 ぜひ、ご家族お誘い合わ 版画作品展を開催 斎藤 Ú



WINTER IN AIZU YANAIZU

期 間

2月1日(金) 所 ~4月30日 丞

場

魔館企画

展

宗室

時

間

午前9時~午後5 (入館は午後4時30分まで)

|休館日 火曜日

(4月は休館日なし

※ ( ) は15人以上の 入館料 一問い合わせ先 小中高250円(150円) 般500円(300円) (風の博物館と共通券) 4

歌麿館 大洲市立肱川風の博物館大洲市肱川町予子林9-1 797 - 1505

S

75歳以上の方などへ

No.9

## ことし4月から

「後期高齢者医療制度」が始まります。

度」のポイントについておめて、「後期高齢者医療制めて、「後期高齢者医療制めて、「後期高齢者医療制のよい、今回は改らシリーズでお知らせしている。」という。 知らせします 険制度となる「後期高齢者 歳以上の人などを対象としてとし4月1日から、75 新たに独立した医療保

会津の冬

坂下

ことができます。

を提示してください。なする際には、必ず保険証が一人に一枚交の保険証が一人に一枚交の保険証が一人に一枚交の保険証が一人に一枚交の保険証が一人に一枚交 中に郵便でお送りします。 保険証はことし3月 自己負担 は

ません。

現役並み所得のある人 …3割負担

割)されます。なお保険料額が軽減(7割・5割・2では、所得に応じて均等割の合計額となります。低所の合計額となります。低所の合計額となります。低所の合計額となります。低所の合計額となります。低所の合計額となります。低所の合計額となります。低所の合計額となります。 の皆さんに等しくご負担いの皆さんに等しくご負担いただく部得に応じて負担いただく部とりに対して、その人の所とりに対して、その人の所保険料は被保険者一人ひ ます。 毎 50 万円が上限となり

の人は、 から保険料が天引きされまを受給している人は、年金年間18万円以上の年金 だきます。 人は、市に納付していた年金額が年額18万円未満 (特別徴収) (普通徴収)

在の老人医療制度と変わり

ご負担いただくこととなり の方々にも公平に保険料を い制度では、高齢者

一般の人…1 割負担

☎保○ 御険係 2 1 E-mail info@ehime-kouiki.jp http://www.ehime-kouiki.jp/ 所 保険 環境課老人

の2分の1を超 料の合算額が 市が普通徴収を行います 【被用者保険の被扶養者に 年金受給 える人

## 対する軽減措置】

均等割額が5割軽減される とし3月31日または75歳の とし3月までの6ヵ月間は、 時期度の被保険者となっている人の保険料 を1000円は、ことし4月から が9割軽減されます。 同の属する月から来年3 については、後期高齢者医 については、後期高齢者医 については、後期高齢者医 については、後期高齢者医 については、後期高齢者医 については、後期高齢者となった については、後期高齢者となった のです こととなっており、 措置はそれに加えて行うも (は65歳) 以上の人で、75歳 (一定の障害があ

1

1

保険料と介護保険